

# 医療・福祉問題研究会会報

NO. 98  
2010.10.18

## 医療・福祉問題研究会 第100回記念例会

日時: 11月28日(日) 15時～17時半

会場: 金沢市松ヶ枝福祉館(4階集会室)

テーマ: 『人権保障と医療・福祉問題研究会』

報告者: 井上英夫さん

(金沢大学地域創造学類福祉マネジメントコース教授)

記念すべき医療・福祉問題研究会第100回例会では、井上英夫さんから「人権保障—研究会がめざしてきたこと—」というテーマでお話ししていただきます。筋昭三さんにお話ししていただいた第99回(プレ企画)に続く記念企画です。

井上さんは、筋さん、伍賀一道さんとともに、研究会創設時の呼びかけ人になっています。研究会の創設の経緯は、『医療・福祉研究(1996年・臨時増刊号)』の座談会にも書かれていますが、研究会の目的や経緯から、20年間以上の研究会の取り組みまでお話ししていただければと思います。

報告のテーマは「人権保障」となっていますが、これはまさに井上さん自身の研究テーマである「人権としての社会保障の確立」と重なっています。井上さん自身のこれまでの取り組み、そして、それに引っ張られてきた医療・福祉問題研究会の取り組みを聞いたうえで、私たち(特に若い世代)が「自分たちには何ができるのか」、「研究会を通じて何に取り組んでいけば良いのか」を考えるきっかけになれば良いと思います。

多数の方のご参加をお待ちしています。

※ 当日、例会に先立ち13時から松ヶ枝福祉館にて事務局会議を開催します。  
ご都合のつく方は、あわせてご参加ください。

## 100回例会を前に会員からのメッセージ

### 井上英夫先生の横顔

道見 藤治

いろんな役職に就かれて超ご多忙な井上先生ですが、私の仕組んだ催し物に参加されるなど、気さくな面を持ち合わせていらっしゃると思います。

2008年春には医王山にてフキノトウ採りに参加されました。木の枝を使って、枯葉をほじくって探していました。2009年春には倶利伽羅山でワラビ採りに参加されました。このときも目ざとくワラビをゲットしておられました。2010年夏には医王山にてソウメンを食べる企画にも参加され、楽しめました。普通なら何もせずに居りたい休日ですが、こうして遊ばれるバイタリティは見習わなければなりませんね。

## 事務局短信

### 今後の予定のお知らせ

今年最後の例会の日程が決まりました。毎年恒例の大忘年会も行いますので、ご都合合わせの上、ぜひご参加ください。

詳細は次号会報にてご連絡いたします。

#### 第101回研究例会

日時：12月23日（木、祝日）午後2時30分～5時

場所：金沢市松ヶ枝福祉館（4F 集会室）

テーマ：国民健康保険について（仮）

報告者：寺越博之さん

## 『介護保険 10 年の検証』 報告

富家 貴子

2010 年度研究会総会にあわせて、『介護保険 10 年の検証を』テーマにシンポジウムが行われた。

①家族が抱えていた介護問題を社会的に解決する手段②構造改革の具体的突破口、として発足した介護保険制度が 10 年間にどのような役割を果たしてきたのかという、金沢大学の横山壽一先生による問題提起を皮切りに、制度の現状が報告・議論された。

金沢星稜大学の曾我千春准教授からは、グループホームでの事件が報告された。

北海道札幌市で起きたグループホーム火災事故では、7 名の入居者が死亡した。12 人の利用者に対して一人夜勤という体制で起きた事故であり、新聞社は「夜勤一人限界」と大きく報道した。民家の改造でグループホームの基準をクリアできる安上がりな基準設定も浮かび上がった。また、「一人夜勤」体制ゆえに誰の援助も受けられず、利用者の死亡が介護職員による傷害致死とされる事件に発展しているとのことであった。

城北クリニックの黒岡有子ケアマネージャーからは、「経済的格差がサービス格差を生み出している」ことを、現場の事例を通して報告された。

2000 年まで週 1 回のデイサービス利用の費用は 1 回 400 円だったのが、介護保険制度が始まってから 1,113 円となり、デイサービス利用をあきらめざるを得なくなった約 7 万円の年金で生活している一人暮らし利用者や、2005 年の制度改正によって軽度者の車椅子・電動ベッドレンタル原則不可となり、電動ベッドをレンタルできなくなった生活保護を利用している一人暮らし利用者等があり、お金のあるなしで自立した生活が阻害されてしまうとのことであった。

石川県保険医協会の橋爪真奈美氏からは、高齢者の居住の場の「多様化」が報告された。介護保険制度発足から 10 年経ったが、高齢者の居住の場の未整備等で、近年は高齢者専用賃貸住宅、いわゆる「高専賃」が非常な勢いで増加しているが、依然として「たまゆら」のような無届施設が 2010 年 1 月現在 386 件存在していること、「高専賃」が住居の確保が困難な高齢者のために活用されていくのか、施設整備を行わない国の方針に上手く利用されてしまうのか、行く末が案じられるとのことであった。

フロアからは、①介護殺人は介護保険が不十分だから起こってしまうことを示している②医療と介護のあり方を一体的に議論しないと療養病床の問題は解決しない③低所得で身元引受人のいない場合入所施設と契約が結べないことがある、以前の措置制度を見直すべきではないか、④高専賃は住まいとしては成り立つが、介護状態によっては入居制限があり、安心して介護サービスを受けられる所ではない、⑤ある特別養護老人ホームでは、80 床で 40 人の職員規模だが、常勤は 6 人では派遣労働者やパート労働者というところがあり、経営者としては利潤の対象となるが、介護サー

ビスとしては非常によくはない提供の仕方である等、この報告に記載できないほど活発な意見交換が行われた。

介護保険制度発足から10年が経過したが、これまで維持されてきたよい制度が崩れ、住む場所によって保険料・受けられるサービスが違うなど問題が噴出しており、介護におけるナショナル・ミニマムの保障となっていないことが浮き彫りにされた検証であった。

## 2010年度研究会総会を開催しました

7月24日に、2010年度の研究会総会を開催しました。最初に、「2009年度活動報告と2010年度の活動計画(案)」、「2009年度の財政報告と2010年度の財政計画(案)」、「2009年度雑誌会計報告」が、横山、広田、河野世話人からそれぞれ報告・提案していただき、そのあと一括して質疑応答と議論が行われました。

議論のなかでは、まず、メーリングリストのあり方について問題提起がありました。メーリングリストは、本来は、加入者がお互いに情報を提供し合ったり意見を交換し合うためのものであるはずなのに、情報提供は一部の人だけに限られてしまっており、意見交換もあまり行われていない、本当に続けていく意味があるのか、との指摘でした。確かに現状は指摘のあった通りで有効な活用が行われていません。しかし、他面で会員への連絡手段としては貴重な役割を果たしており、廃止する必要はないのではないかとの意見も出されました。最終的には、本来の役割が発揮できるように相互に積極的な情報提供に努めること、連絡手段としての有効性も再確認し有効活用を図ることとし、当面続けていくことになりました。

また、ホームページのきめ細やかな更新と最新情報の提供が必要ではなしかとの指摘も出されました。この点については、管理をお願いしている組織の担当者とも相談しながら改善を図ることを確認しました。

さらに、今秋迎える第100回の研究例会および今後の研究例会のあり方について議論が行われました。第100回例会については、研究会発足の経緯や研究会として今後めざすべき方向を盛り込んだ内容を考えている旨の紹介が事務局からありました。今後の例会テーマとしては、臓器移植問題、保育問題、高齢者の居住・住宅問題、自立支援法の問題などがあがりました。これらについては、今後、世話人会で具体化していくこと、その際には、世話人がそれぞれ担当者となり、企画・立案、報告者との交渉・決定、会報での案内原稿、例会報告原稿など、一連の作業に責任を持つ体制をとることが確認されました。

活動報告・活動計画など、提案された文書は、すべて参加者の全員一致で承認されました。

(文責・横山)